

令和7年3月

定例会議事録

備北地区消防組合

令和7年3月24日備北地区消防組合議会定例会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 吉川 遂也	2 番 片岡 宏文	3 番 竹田 恵
4 番 細美 克浩	5 番 山田真一郎	6 番 藤岡 一弘
7 番 坪田 朋人	8 番 松本みのり	9 番 藤原 洋二
10 番 桂藤 和夫	11 番 増田 誠宏	12 番 藤井憲一郎(副議長)
13 番 堀井 秀昭(議長)		14 番 横路 政之
15 番 弓掛 元	16 番 保実 治	

以上16名

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

管理者 福岡 誠志	副管理者 木山 耕三	副管理者 堂本 昌二
三次市長 松田 吉弘	庄原市長 松本 英嗣	三次市副市長 常島 竜治
消防長 中岡 紳	総務課長 真丸 行成	予防課長 山本 修司
警防課長 亀山 勝	通信指令課長 前田 拓哉	
庄原署長	東城署長	

以上11名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 児玉 智宏 総務課庶務係長 橋本 政彦
総務課経理係長 山本 陽広

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
第1		議席の指定について
第2		会期の決定について

第 3		行政報告
第 4	議案第 4 号	備北地区消防組合職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（案）
第 5	議案第 5 号	令和 6 年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第 3 号）（案）
第 6	議案第 6 号	令和 7 年度備北地区消防組合一般会計予算（案）

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（堀井秀昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は何かと御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会する前に御紹介をしておきたいと思えます。

去る1月20日に当組合議員でありました政野庄原市議会議員が庄原市議会議員を辞職されましたことに伴い、当組合議会議員に庄原市選出の吉川遂也議員が就任されましたので、御紹介をいたします。

簡単に御挨拶を。

○1番（吉川遂也君） 吉川でございます。初めて参加させていただきます。今年度最後ですので、よろしくお願ひします。

○議長（堀井秀昭君） 本日の議会の出席議員数は16名であります。

ただいまから令和7年度備北地区消防組合議会定例会を開会いたします。

なお、本日の定例会は、撮影、録音、録画を許可しております。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は藤岡議員及び桂藤議員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

備北地区消防組規約第6条第2項の規定により、庄原市議会において欠員の組合議員を選出されましたので、会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を行います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

議席は、お手元に配付しております議席表のとおり変更を指定いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思えます。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

それでは、次の日程に入ります前に、福岡管理者から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、備北地区消防組合議会の3月定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、年度末のお忙しい時期にもかかわらず、こうして御参集をいただきまして、御礼を申し上げたいと思います。また、当組合の運営につきましては、皆様の御理解と御協力によりまして、今年度予定をしておりました業務を円滑に遂行できたことに対しまして、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

さて、先日2月26日に、御承知のとおり岩手県大船渡市で平成以降最大の林野火災が発生いたしました。総務省の消防庁の速報によりますと、林野被害は約2,900ヘクタール、建物被害については210棟、1名の方がお亡くなりになっております。また、4,000人を超える方が避難を余儀なくされております。緊急消防援助隊の応援要請もありまして、北海道、そして9県の167隊597人の規模の活動をしております。

同時期に、岩手県の陸前高田市であるとか長野県の上田市、山梨県大月市におきましても大規模林野火災が発生をしておりまして、昨日においても岡山とか愛媛とか熊本などでそういった林野火災が発生しております。出火原因につきましては現在調査中ということではありますけれども、林野火災の多くはたき火などの人的要因とされています。

この後、消防長からの行政報告の中にも状況報告があるものと思いますけれども、備北管内におきましても林野火災などが昨日、一昨日と発生しておりました。この時期は特に乾燥しているということもあり、また農繁期を迎えるこの時期においては、林野火災などが本当に多く発生するといったような環境にあります。

当組合をはじめ三次市、庄原市両消防団など消防機関や行政機関によりまして

広域啓発活動も行ってはいますけれども、改めて住民啓発の重要性というのを認識しておるところであります。

また、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎建設工事につきましては、先般、安全祈願祭を行いまして、無事終えて工事に突入するところでありませう。現在、基礎工事を中心に受注者によりまして着実に進められておりますけれども、本定例会におきましても建築工事及び通信指令施設、設備などの関連予算を計上いたしております。

限られた財政状況の下ではありますけれども、消防力を最大限發揮できる消防庁舎の建設に向け、尽力してまいる所存であります。

議員各位におかれましては、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

結びになりますけれども、今後も安全管理を第一に、いかなる場面におきましても即応実践対応ができるよう、消防防災体制、あるいは救急救命体制の整備を図りながら減災・防災に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

この後、令和7年度備北地区消防組合一般会計予算（案）など議案3件を提案させていただくことといたしております。よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 日程第3、行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（松田吉弘君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松田消防長。

○消防長（松田吉弘君） 改めまして、おはようございます。

お許しを得ましたので、消防行政の執行状況につきまして御報告いたします。

お手元の行政報告資料を御覧ください。

令和6年中の災害出動状況及び通信指令センターの運用状況から御説明をいたします。

まず、1ページから3ページの火災発生状況につきまして、令和6年中は53件の火災が発生し、前年の76件に比べ23件減少しております。

次に、火災により亡くなられた方は2名で、前年に比べ4名減少しています。亡くなられた方の火災種別による内訳は、車両火災1名、その他の火災1名となっております。原因につきましては、車両への放火、たき火中の着衣着火などです。

また、負傷された方は4名で、前年に比べ3名減少しております。負傷原因は、火災発生時による火災にあおられてのやけど、煙を吸い込んで負傷したものです。

引き続き、火災の未然防止、火災による死傷者をなくすため、住宅防火査察を積極的に実施するとともに、より効果的な火災予防広報、啓発に取り組んでまいります。

ここで1枚物の資料を御覧ください。

令和7年3月23日現在の火災発生状況について御報告いたします。

現在、23日までの合計件数20件の火災が発生しております。昨年の同時期と比較しますと、5件の増加となっております。市別に申しますと、三次市は13件発生、そして2件の増加、庄原市は7件発生し3件の増加となっております。この5件につきましては、3月22日、23日の土日にかけて5件の火災が発生をしました。林野火災が1件、その他の火災が4件で、これらの火災原因につきましては、全て草木の焼却により延焼したものとなっております。

これからも備北管内で、あぜ焼きなどが原因による火災の発生が懸念をされます。引き続き、消防車両での広報、警戒、放送設備、こちら消防団の協力の下、積極的に火災予防の注意喚起を訴えてまいります。

なお、管理者から冒頭御挨拶がありました2か月前に、岩手県で発生しました林野火災、いまだ鎮火には至っておりません。また、昨日には岡山県岡山市、そして愛媛県今治市のほうでも大規模な林野火災が発生をしております。住民の皆様は林野火災の防止について訴えてまいりたいと思います。

再度、行政報告資料にお戻りください。

4ページからは、令和6年中の救急出場状況です。

出場件数は4,850件で、前年と比較して294件増加しています。また、搬送人員は4,607名で、依然として65歳以上の高齢者の搬送割合が高く、全体の74.5%を占めています。

5 ページは、救急隊員が行った応急処置などの実施状況です。

130名の心肺停止傷病者のうち109名に対し、救急救命士が気管挿管、静脈路確保、薬剤投与などの救命処置を実施しています。

6 ページは、署所別の出場状況、7 ページは市別の出場状況を掲載しておりますので、御確認ください。

続いて、8 ページの高速道路への上場状況です。

中国自動車道に15件、尾道松江自動車道に29件上場し、内訳は、中国自動車道が交通事故12件、急病1件、その他2件、尾道松江自動車道は交通事故25件、急病3件、その他1件という状況です。

9 ページのドクターヘリの活動状況です。

広島県、島根県、鳥取県のドクターヘリを計53件要請し、活動件数は37件です。岡山県ドクターヘリの活動はありませんでした。

次に、10ページ、11ページの救助出動状況です。

出動件数が64件で、前年と比較して9件増加をしています。出動種別では、交通事故の33件が最も多く、続いて山林内での事故や低所に転落したものによるその他の事故が13件となっております。また、救助活動を実施した件数は33件で、36名を救助し、29名を医療機関に搬送をしています。

11ページには、消防署別の出動件数などを掲載しておりますので、御確認をください。

12ページの救命講習実施状況です。

令和6年中に各種救命講習、救急教室を含め、延べ4,940名の方が応急手当てに関する講習を受講され、AEDを用いた応急手当てなどを習得されています。

13ページは、無人航空機・ドローン飛行実績です。

令和元年度に運用を開始しました三次、庄原市両消防署、令和5年度から運用開始しました東城消防署のドローンの飛行実績で、火災、救助、火災調査または捜索などに活用しており、令和元年12月から本年2月28日現在で合計430回の飛行実績となっております。

今後も、操縦者の訓練を計画的に実施し、有事の際、有効に活用していきたいと考えております。

次に、14ページからは通信指令センターの運用状況です。

第1表のとおり、119番通報の受信総数は7,256件で、前年と比較して33件増加をしております。

15ページの緊急通報システムの受信状況です。

第3表のとおり534件で、そのうち59件の救急要請がありました。

(3)としまして福祉ファクシミリ、メール119及びNET119緊急通報システムの運用状況では、NET119緊急通報システムで救急要請が1件で、他のシステムでの利用はありませんでした。

(4)多言語通訳の運用状況では、ベトナム語通訳で1回の利用を行っております。

(5)映像通信システム、通称ライブ119は、令和5年10月から試行運用を始め、今年度6月から本格運用を図っています。令和6年中の運用状況は、24件の通報で使用し、救急事案において応急手当てに活用したものの19件、火災及び救助現場の状況把握に活用したものの5件となっております。

引き続き、映像通信システム、ライブ119の運用につきまして、住民の皆様に御理解と御協力いただけるよう広報などに努めてまいります。

続きまして、16ページから17ページは、令和7年度春の全国火災予防運動の実施結果です。

事業所、地域、自主防災組織、消防団との合同消防訓練や防火パレードの実施、また特別査察や防火教室、広報紙の発行など、火災予防と消防活動のアピールを行ったところです。

次に、18ページから19ページは、管内の文化財などを対象にした想定訓練及び査察の実施状況です。

毎年1月26日を文化財防火デーと定め、その日を中心に想定訓練や防火査察など、全国的に文化財の防火運動を展開しております。

続きまして、20ページ、21ページの令和7年度の主要事業（案）について、概要を御説明いたします。

まず、消防体制の整備についてです。

車両関係では、三次消防署甲奴出張所と庄原消防署高野出張所の高規格救急自動車の更新を予定しております。甲奴出張所の高規格救急自動車は、登録から13年が経過し、約22万キロ走行、高野出張所の高規格救急自動車は、登録から

11年が経過し、約27万キロ走行しており、それぞれ車両更新計画に基づき更新させていただくものです。

今年度更新しました高規格救急自動車1台につきましては、K S I官公庁オークションの公有財産売却システムによる入札を令和7年度に行う予定であります。結果につきましては、改めて御報告をさせていただきます。

次に、庄原消防署の13メートルブーム付多目的車両が、令和2年の更新から5年を迎えたことにより、車両及び艀装箇所の大規模なオーバーホールの実施の予定をしています。

次に、施設関係では、債務負担行為等で予算をいただいております新庁舎建設工事関係業務、そして新庁舎関連工事、庁舎移転に伴う再構築業務及び高機能消防指令台等の強化を図るため、(ア)から(ク)までの8事業について予定をしております。

続いて、消防技術の充実強化につきましては、警防、救急、救助に関する職員の知識、技術の向上のため、計画的に訓練、研修を実施します。

警防体制については、消防団や自主防災組織との各種訓練の実施、実践能力の向上及び若手職員に対して警防技術の伝承を行い、組織の底上げを図ってまいります。

救急体制につきましては、現在、救急救命士51名を3消防署7出張所に配置しています。今後も、現場で活動する救急救命士を計画的に育成しながら、体制維持を図ってまいります。

次に、応急手当などの普及啓発につきましては、各種救命講習や救急教室を通して、一人でも多くの市民の皆さんが応急手当の技術が習得できるよう努めてまいります。

救助体制につきましては、多様化する救助現場に確実に対応できるよう、救助技術の錬磨に励むとともに、引き続き各種訓練を継続して実施いたします。

次に、予防防災対策の推進につきましては、防火対象物、危険物施設などへの効果的な立入検査を実施するとともに、県、市の建築担当課と連携、協力し、違反対象物や施設への是正指導を行います。

また、防火管理者及び危険物取扱者の育成や防火教室などを積極的に行い、引き続き火災予防啓発活動を実施してまいります。

幼少年女性防火委員会に対しましては、各消防クラブの活動助成を行い、防災士の資格の取得、さらには各地域の自主防災組織との連携を密にして育成指導を行います。

次に、高齢者の防火安全対策として、一人暮らし、高齢者世帯への戸別訪問により、火災予防、防火安全対策の指導を積極的に進めるとともに、一般住宅の防火対策として、住宅用火災警報器の設置、取替えをあらゆる媒体を用いて周知、指導をしてまいります。

次に、職員の資質向上と衛生管理につきましては、職員の職務遂行能力の向上を目的として、知識、技術の習得のため、消防大学校、広島県消防学校、さらには各種研修会へ職員を積極的に派遣し、習得した知識、技術につきましては、研修会などを開催することにより、職員へフィードバックしてまいります。

また、衛生管理上の整備として、各署所の職場環境の整備と全職員に人間ドック、または健康診断の受診を行い、職員の健康管理に努めてまいります。

以上、令和7年度の主要事業（案）の概要でございます。

備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備事業につきましては、去る3月13日、新庁舎建設現場にて、消防組合を構成します三次市、庄原市両市から関係者様並びに庁舎建設に係る工事関係者様の御出席をいただき、安全祈願祭を行ったところであります。今後、あらゆる機会を設けて、組合議員の皆様へ新庁舎建設進捗状況について説明をさせていただきます。

これからも、安定的、継続的な消防機能を発揮できる消防庁舎の建設工事が円滑に進行するためにも、三次市、庄原市と連携を図りながら着実に事業を進めてまいります。

今後も、住民の皆さんの負託に応えるべく、あらゆる災害に対応できるよう訓練や研修を行い、安全確実な消防活動を徹底し、職員一丸となって消防使命達成に向けて勤務してまいります。引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。本日は、よろしくお願いたします。

○議長（堀井秀昭君） ただいまの行政報告について質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

日程第4，令和7年議案第4号備北地区消防組合職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（案）について提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第4号備北地区消防組合職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は，育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い，超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大等，所要の改正を行おうとするものであります。

以上，よろしく御審議の上，御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって，議案第4号備北地区消防組合職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（案）については原案のとおり可決いたしました。

日程第5，令和7年議案第5号令和6年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第3号）（案）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君）　ただいま御上程になりました議案第5号令和6年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5,324万5,000円減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ27億4,414万4,000円にしようとするものであります。

それでは、12ページからの歳出について、その主なものを御説明いたします。

款2総務費、目1一般管理費の職員人件費は、中途退職者1名により退職手当を420万円増額する一方で、職員手当や共済費などの執行額を整理し、合わせて360万円を減額。一般管理経費は、職員健康診断や救急隊員の感染予防ワクチン接種業務などの委託料、需用費の執行残など、合わせて310万円を減額。

款3消防費、目1消防費の職員人件費は、職員手当や共済費などの執行額を整理し、500万円を減額。

14ページの款3消防費の目2消防施設費は、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎建設工事に係る建築、電気設備、機械設備の入札残により4,015万1,000円を減額。

款4公債費、目2利子は、新庁舎建設工事に係る起債借入額に対する3月利息償還分として50万6,000円を増額しようとするものであります。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。

10ページをお開きください。

款1分担金及び負担金は、新庁舎建設工事の入札減や職員人件費、一般管理費の歳出減により、組合分担金を3,344万5,000円減額。

款8組合債は、新庁舎建設工事費の入札減により、消防債を1,980万円減額しようとするものであります。

1ページに戻りまして、第2条、地方債の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、消防施設等整備事業について、新庁舎建設工事費の入札減により借入限度額を変更しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君）　質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号令和6年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第3号）（案）については原案のとおり可決いたしました。

日程第6、令和7年議案第6号令和7年度備北地区消防組合一般会計予算（案）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第6号令和7年度備北地区消防組合一般会計予算（案）について御説明申し上げます。

一般会計予算案の1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億6,678万8,000円に定めようとするものであります。

これは、令和6年度当初予算に比べ、24億1,398万9,000円の増額、率にして123.6%の増となっております。この主な要因は、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎建設事業費や高機能消防指令施設更新事業、消防救急デジタル無線設備機能強化整備事業によるものであります。

初めに、歳入について主なものを御説明申し上げます。

12ページをお開きください。

款1分担金及び負担金につきましては、組合分担金が、前年度比178.7%の

34億3,746万6,000円。組合負担金が、前年度同額の936万9,000円で、合わせて34億4,683万5,000円を計上しております。

款2 使用料及び手数料は、前年度と同額の181万円を計上しております。

款3 国庫支出金は、高機能消防指令施設更新事業に係る消防防災施設整備費補助金として1億317万7,000円を計上しております。

款5 財産収入は、職員退職手当基金の運用益や官公庁オークションによる財産売払収入として393万8,000円を計上しております。

款6 繰越金は、存目として1,000円を計上しております。

款7 諸収入は、令和6年度で広島県防災航空隊派遣職員の任期が満了したことに伴い、広島県防災ヘリコプター運航調整交付金や職員派遣負担金770万円を減額し、22万7,000円を計上しております。

款8 組合債は、新庁舎建設事業や消防救急デジタル無線設備機能強化整備事業に係る緊急防災・減災事業債によるものであり、8億1,080万円を計上しております。

次に、歳出について主なものを御説明申し上げます。

16ページをお開きください。

款1 議会費は、143万円を計上しております。

款2 総務費は、退職予定者数の減による職員人件費の減や消防救急デジタル無線設備の維持補修に係る施設機器管理委託料の減などにより、合わせて8,464万2,000円の減額となる4億5,134万8,000円を計上しております。

24ページからの款3 消防費は、給与改定や児童手当の拡充による給料や職員手当等の増に伴い、職員人件費を8,993万3,000円の増額となる13億3,233万2,000円を計上しております。

次に、33ページまでの各管理経費について、本部管理経費（一般管理経費）は、消防車両の維持管理に係る修繕料の増により751万3,000円増の1億1,770万9,000円。三次消防署管理経費は、124万8,000円増の2,489万5,000円。庄原消防署管理経費は、5,000円減の1,890万9,000円。東城消防署管理経費は、50万7,000円減の919万5,000円。消防施設費は、23億9,702万5,000円増の24億646万5,000円となり、この主な増額理由は、新庁舎建設事業費や高機能消防指令施設更新事業、消防救急デジタル無線設備機能強化整備事業によるものであります。

消防費全体としては、24億9,520万7,000円の増額、率にして176.4%の増となる39億950万5,000円を計上しております。

34ページの款4公債費は、342万4,000円増の400万5,000円を計上しております。

款5予備費は、前年度と同額の50万円を計上しております。

次に、1ページにお戻りください。

第2条、債務負担行為につきましては、4ページに掲載の第2表のとおり、行政財産の維持管理に要する経費ほか4件について、それぞれ債務の期間と限度額を定めようとするものであります。

第3条、地方債につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、消防施設等整備事業について限度額、利率などを定めようとするものであります。

第4条、一時借入金につきましては、借入れの最高額を1億円に定めようとするものであります。

第5条、歳出予算の流用につきましては、給料、職員手当等及び共済費について、同一款内の項間において流用の必要が生じる場合があることから、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、流用することができるよう定めようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号令和7年度備北地区消防組合一般会計予算（案）については原案のとおり可決いたしました。

以上で本定例会に提出された付議事件は終了いたしました。

これにて令和7年備北地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午前10時45分 閉会

○議長（堀井秀昭君） なお、この場をお借りしまして、今年度3月末で備北地区消防組合を退職されます方から御挨拶がございます。

それでは、お願いいたします。

庄原市長，木山副管理者。

○副管理者庄原市長（木山耕三君） 突然の御指名でございます。

私も3期12年、庄原市長として務めさせていただきまして、その間、この消防議会にも出席をさせていただきまして、消防署の職員の皆さん、そして議員の皆さんが安心・安全な各三次、庄原のまちづくりに御尽力いただきましたことに、本当に敬意を表したいと思います。

特に、30年の豪雨災害、これまでは局所的な災害で済んでおったような気がしますが、30年の災害は本当に広範囲に広がって各地域で大変な災害をもたらしました。しかし、消防署の皆さん、また議員の皆さんもそうですが、しっかりとした行動を取っていただいて、人命の喪失もなく、何とか今日に至りましては復旧も大方済んだような状況でございます。消防署員また議員の皆さんの本当に御活躍のおかげであるというふうに思っております。

私はこれで消防議会と縁を切りますが、一市民としてこの減災・防災、こういう活動にしっかりと取り組んでいこうというふうに思っております。町でどこかで会えば肩ぐらいたたいていただいて、一杯飲むチャンスもあろうかと思えます。本当にありがとうございました。署員の皆さん、本当にありがとうございました。ますますの御活躍を御祈念申し上げます。皆さん、ありがとうございました。

○議長（堀井秀昭君） それでは、続けてですけれども、三次市の副市長，堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） 失礼します。

私は任期途中で退任をさせていただくことになりまして、皆さんに大変御迷惑をおかけしました。何といたしましてこの6年間ではありましたが、新しい消防組合本部、新三次消防署がこのたび起工式をさせていただいたということで、非常に私47年災をこの場で体験しておりますので、非常に喜んでいるところであります。ますます安全・安心なまちづくりに進むことと感じておるところでございます。

議員の皆さんにあつては、その事業につきましてもいろいろ御協力をいただいたことに対して厚くお礼を申し上げますこととあります。署員の皆さんについては、新しい庁舎にはすばらしい訓練施設も整備されるようになっております。新しい施設に負けぬよう、すばらしい訓練と資質の向上に努めていただいて、三次、庄原両市民の安全・安心のために御尽力いただきますことをさらにお願ひして、皆様のこれまでの御尽力、御理解にお礼を申し上げて御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（堀井秀昭君） それでは最後に、松田消防長。

○消防長（松田吉弘君） 失礼いたします。

私ごとではございますが、当消防組合を今年度3月末をもちまして退職することとなりました。昭和63年に消防吏員を拝命依頼、今日まで37年間勤務をしてまいりました。その間、組合議会に対しましては、総務課時代、事務局員として関わって以来、今日まで13年間議会に参加をさせていただきました。本当にありがとうございます。

当組合議員の皆様、そして三次市、庄原市の組合議員の皆様には御支援、御協力いただいたことに関しまして、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。備北地区消防組合、これから新庁舎建設を経て、まだまだ続いてまいります。今後も残された職員のためにも、議員の皆様、これからは御支援、御協力をいただきますようよろしくお願ひをいたします。感謝の意が伝え切れませんが、退職の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀井秀昭君） 辞める者が皆挨拶ということでございます。私からも一言御挨拶をさせていただきたいと思ひます。

この2年間、消防組合議会の議長として務めさせていただきました。この2年は、消防署並びに消防組合の本部という、建て替え、新築移転という大変大切な

議案が多く出された議会だったというように思います。皆様方の積極的な取組と御理解によって起工式も滞りなく行われ、新しい庁舎が誕生することになりました。

消防職員の皆様は、今後ますます訓練を重ねられて、庄原市民、三次市民の安心・安全がしっかりと確保されていく消防活動がこれから展開されるものと期待をすると同時にお願いをいたしまして、また併せて皆様方の消防に対する理解をますます深められ、この三次、庄原両市が運営する消防組合、消防組織、ますます発展していきますように心から祈念をして、この2年間のお礼にしたいというように思います。どうもありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年3月24日

備北地区消防組合 議会 議長 堀井 秀昭

議事録署名者 桂藤 和夫

議事録署名者 藤岡 一弘